

令和8年度 東京都公立学校会計年度任用職員（都立学校用務専門員）募集要項

(令和8年1月9日現在)

項目	内容
職名	都立学校用務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	若干名
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	都立学校 2校程度 (別紙「勤務場所一覧」のとおり)
職務内容	<p>(1) 校舎・校地の清掃及び美化(校舎等の施錠を含む。)</p> <p>(2) 緑化・樹木の手入れ・除草</p> <p>(3) 小破修繕・簡易な製作等</p> <p>(4) 金融機関への出張</p> <p>(5) その他、校長等から命じられた校務等</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者。加えて、(3)又は(4)の要件を満たすことが望ましい。</p> <p>(1) 意欲を持ち、勤務校の教職員等と協調しながら誠実に職務を遂行できる者</p> <p>(2) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者(退職後を含む。)</p> <p>(3) 学校等において用務の事業に従事した経験若しくはビルメンテナンス等に関する業務に従事した経験があること。</p> <p>(4) ビルクリーニング技能士又は建築物環境衛生管理技術者の資格を有していること。</p>
勤務日数	年間192日。ただし、各月の勤務日数は11日以上とします。 各月の勤務割振りについては、配属先の所属長が決定します。
勤務時間	<p>1日7時間45分(休憩時間を除く。)</p> <p>所定勤務時間を超える勤務:無し(ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。)</p> <p>※ 配属される学校によっては、夜間(18時以降)の勤務となる場合があります。</p> <p>※ 夜間(18時以降)の勤務を希望した場合でも、配属される学校によっては、異なる勤務時間となる場合があります。</p> <p>※ 配属される学校によっては、土曜日に勤務することがあります。</p>
休憩時間	勤務時間内に45分
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、</p>

	<p>健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円（令和7年度の額であり、改定される場合あり）</p> <p>※ 報酬額は、常勤職員の給与との権衡を考慮し、前年度の報酬額を基準として、各年度の4月1日に見直します。</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところにより、それぞれの保険に加入します。
応募方法	<p>1 提出書類</p> <p>次の書類を①電子申請サービス（LoGo フォーム）による申請、②以下の「申込み・問合せ先」宛てに郵送又は持参のいずれかの方法により提出してください。</p> <p>(1) 東京都公立学校会計年度任用職員申込書（都立学校用務専門員）</p> <p>(2) 都立学校用務専門員 経歴等報告書</p> <p>※ 「都立学校用務専門員応募書類在中」と封筒に朱書きしてください。</p> <p>※ 持参の場合は、平日の9時から17時までにお持ちください。</p> <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>※ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>2 申込期限</p> <p><b>令和8年1月30日（金曜日）必着</b></p>
選考方法・日程	<p>1 第一次選考 書類選考</p> <p>第一次選考の結果は、令和8年2月12日（木曜日）頃に応募者全員に郵送で通知します。第一次選考合格者には、第二次選考（最終選考）の実施通知を送付します。</p> <p>2 最終選考 面接</p> <p>第一次選考合格者には、最終選考として、配属候補校での面接を実施します。</p> <p>面接実施日は、令和8年2月13日（金曜日）から令和7年3月3日（火曜日）までの予定です。</p> <p>最終選考の結果は、3月中旬に受験者全員に郵送で通知します。</p> <p>※ 日程は多少前後する場合があります。</p>
申込み・問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（都庁第二本庁舎15階北側） 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課 経理担当 電話：03-5320-6744</p>